



令和7年7月  
世田谷区

「任期付職員」とは、採用時に任期を定めて採用される常勤職員のことです。  
給与、勤務時間等は他の常勤職員と同様の扱いとなります。

### 1 任用期間

令和7年10月1日から令和10年9月30日まで（3年間）

※採用日から5年を限度に更新をする場合があります。

### 2 採用予定数、主な職務内容等

職務の級	採用 予定数	職務内容
部長級	1名	(1) 平常時 ①災害対策基本法第二条に規定する災害、事件、事故及び、健康危機管理（新型インフルエンザ等）に対する庁内の体制整備に関すること ②世田谷区地域防災計画等の防災計画策定に関すること ③庁内訓練、合同訓練、防災訓練等の教育訓練に対する計画・指導に関すること ④災害応急対応に資する人材等の養成に関すること (2) 発災時 災害状況の認識、措置・対策の考察、実行案の選択等の災害 応急対応に関すること

### 3 求められる知識、経験及び能力

- (1) 都市部の住宅地における災害時の救助活動や医療救護体制の指揮経験など、防災・危機管理基盤の確立に対する指揮・指導的立場での実務経験があること。
- (2) 住民との地域防災力の向上に関する取り組み実績や、大規模イベント等における安全確保対応への指導経験等があること。

### 4 受験資格

年齢を問わず、以下の(1)～(4)の条件を全て満たしていること

- (1) 日本国籍を有していること
- (2) 消防署長またはこれと同等以上の職の経験を有し、災害対策等に精通していること。
- (3) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しないこと（3ページ参照）
- (4) 現に世田谷区の常勤職員でない者

## 5 選考内容

### (1) 第1次選考

選考方法	書類選考
合格発表	令和7年8月上旬（予定） ※合否に関わらず、第1次選考受験者全員にお知らせします。

### (2) 第2次選考

選考日	令和7年8月中旬で指定する1日
選考会場	世田谷区役所 ※第1次選考合格者に対して詳細をお知らせします。
選考方法	面接
合格発表	令和7年9月中旬（予定） ※特別区人事委員会の承認を得て、採用となります。

## 6 申込方法

所定の応募書類に必要事項を本人が記入し、下表の要領で申し込んでください。

郵送の場合	令和7年7月1日（火）～令和7年7月31日（木）【必着】 封筒の表に「世田谷区任期付職員（危機管理部危機管理監）採用選考受験申込」と赤字で明記し、必ず簡易書留により送付してください。
持参の場合	令和7年7月1日（火）～令和7年7月31日（木） 午前8時30分から午後5時まで ※土・日・祝日を除きます。
申込先	〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区総務部人事課人事係（世田谷区役所東棟5階）
応募書類	①採用選考申込書 ②職務経歴書

## 7 給 与

給料は、世田谷区の職員の給与に関する条例及び世田谷区の一般職の任期付職員の採用に関する条例に基づき決定します。

【例示】 55歳の場合 給料月額 約50万円（年収 約1,280万円）

※ 年収には地域手当、管理職手当、期末・勤勉手当を含み、税及び社会保険料を控除する前の金額です。また、条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されません。

※ 昇給は、原則として年1回行われます。

※ 採用時まで給与改定があった場合は、その定めるところによります。

## 8 勤務条件等

- (1) 勤務日 原則として月曜日から金曜日まで（4週8体制）
- (2) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時15分まで  
※うち、1時間の休憩時間あり
- (3) 主な勤務場所 世田谷区役所本庁舎内  
※勤務場所は、原則敷地内禁煙です。
- (4) 休暇 年間20日の年次有給休暇（採用年度は8日）、その他慶弔休暇、夏季休暇等

## 9 参 考

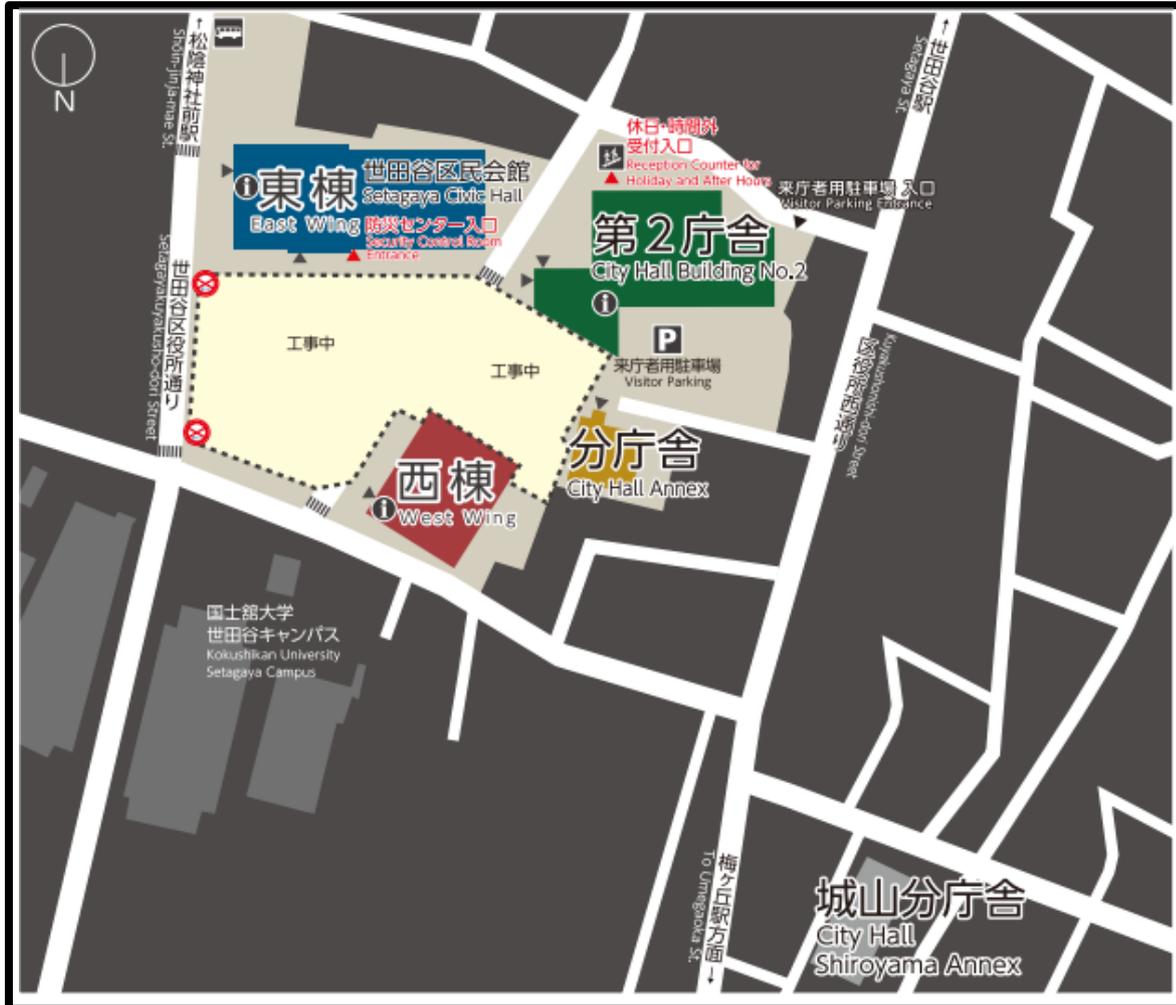
### 【地方公務員法第16条（欠格条項）】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません（心神耗弱を原因とするもの以外）。

## 【世田谷区役所案内図】



### 【個人情報の取扱いについて】

個人情報については、世田谷区個人情報保護条例に基づき適切に管理しています。提出された「採用選考申込書」やそれに基づき作成した資料等は厳重に管理するとともに、採用選考以外の目的では使用しません。また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄します。

### 【申込み・問い合わせ先】

所在地：〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27

交通：東急世田谷線 松陰神社前駅・世田谷駅（徒歩5分）

ホームページ：<https://www.city.setagaya.lg.jp>

#### • 任期付採用制度、申込み等に関すること

世田谷区総務部人事課人事係（世田谷区役所東棟5階）

電話：03（5432）2101（直通）

FAX：03（5432）3009

#### • 職務内容に関すること

世田谷区危機管理部災害対策課（世田谷区役所東棟3階）

電話：03（5432）2262（直通）

FAX：03（5432）3014